

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	過労死等防止対策推進法の施行に要する経費			担当部局庁	労働基準局			作成責任者		
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課過労死等防止対策推進室			美濃 芳郎		
会計区分	一般会計、労働保険特別会計労災勘定									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	過労死等防止対策推進法 労働者災害補償保険法第29条第1項第2号及び第3号			関係する計画、通知等	過労死等の防止のための対策に関する大綱(平成27年7月24日閣議決定)					
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	第186回通常国会で議員立法として提案され、全会一致で可決成立した「過労死等防止対策推進法」及び同法に基づき作成した「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(平成27年7月24日閣議決定)を踏まえ、過労死等防止対策の一層の推進を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「過労死等防止対策推進法」及び同法に基づき作成した「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を踏まえ、①過労死等の実態を明らかにするための調査研究等、②国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるための啓発、③過労死等の防止のための活動を行う民間団体の支援の各事業を実施する。 平成28年度においては、調査研究等、過労死等の防止のための周知・広報、過労死等防止対策推進シンポジウムの開催、中学校、高等学校等の生徒に対する啓発のための講師派遣及び過労死遺児交流会を外部委託により実施する。									
実施方法	委託・請負									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	0	0	153	279	0			
	執行額	-	-	113	-	-				
	執行率(%)	-	-	74%	-	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	過労死等防止対策推進シンポジウムの参加者満足度を80%以上とする	過労死等防止対策推進シンポジウムの参加者満足度	成果実績	%	-	-	80.4	-	-	
			目標値	%	-	-	80	-	80	
			達成度	%	-	-	100.5	-	-	

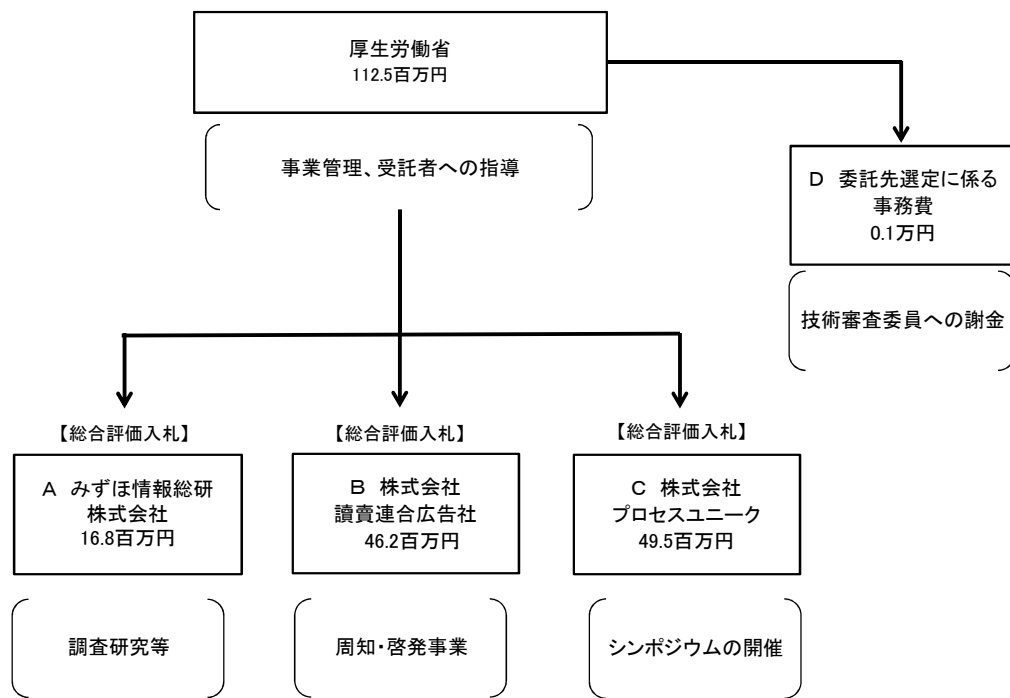
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	過労死等防止対策推進シンポジウムを全国29箇所で開催する	活動実績	-	-	-	29	-
		当初見込み	-	-	-	29	43
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	過労死等防止対策推進シンポジウムの参加者数を計4,500人以上とする	活動実績	-	-	-	3,075	-
		当初見込み	-	-	-	4,500	4,720
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	単位当たりコスト=X/Y	単位当たりコスト	円/箇所	-	-	1,707,033	1,477,465
	X:「執行額」 Y:「シンポジウム開催箇所数」	計算式	X / Y	-	-	49,503,960 円(執行額) /29箇所	63,531,000円(契約額) /43箇所
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	単位当たりコスト=X/Y	単位当たりコスト	円/校	-	-	-	85,400
	X:「執行額」 Y:「講師派遣先学校数」	計算式	X / Y	-	-	-	17,080,000円(予算額) /200校
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	単位当たりコスト=X/Y	単位当たりコスト	円/箇所	-	-	-	14,526,000
	X:「執行額」 Y:「過労死遺児交流会開催箇所数」	計算式	X / Y	-	-	-	14,526,000円(予算額) /1箇所

平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0					
	労働条件研究調査等委託費	30					
	労働災害防止対策事業委託費	234					
	社会復帰促進等事業委託費	15					
	計	279	0				

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標2 安全・安心な職場づくりを推進すること								
	施策	2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること								
	政策評価	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標年度 29年度
			労働災害による死亡者数	実績値	人	1,030	1,057	972	-	-
				目標値	人	-	-	-	-	929
			定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標年度 29年度
			労働災害による死傷者数 (休業4日以上)	実績値	人	118,157	119,535	116,311	-	-
				目標値	人	-	-	-	-	101,639
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	「過労死等防止対策推進法」に基づき、①過労死等に関する調査研究、②過労死等を防止することの重要性について国民の理解を促す等周知・啓発、③国民の過労死等防止対策の重要性に対する関心と理解を深めるための「過労死等防止対策推進シンポジウム」を実施することにより過労死等の件数を減少させ、労働者の健康確保を推進するものであることから、測定指標に寄与するものと見込んでいる。									
	経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	近年、我が国において過労死等が多発し大きな社会問題になっていること等を踏まえれば、過労死等防止対策の一層の推進を図る本事業は国民や社会のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できないものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	過労死等防止対策推進法第4条において、国は過労死等の防止を効果的に推進する責務を有すると規定されており、国が行わなければならない事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	過労死等防止対策推進法に基づき定められた過労死等の防止のための対策に関する大綱(平成27年7月24日閣議決定)において、取り組む対策が定められており、優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	本事業の委託事業については、一般競争入札(総合評価落札方式)等により選定している。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は過労死等の労働災害防止のために行う事業であり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	概ね積算通りの単価となっており、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施にあたり真に必要な経費を支出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一般競争入札(総合評価落札方式)により調達を実施し、入札効果によるものであり、妥当である。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	平成27年度の成果実績は成果目標を上回っている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	パンフレットの作成、ポスターの掲示、新聞広告・インターネットへの掲載等は、広く国民に伝えるための手段であり、実効性の高い手段である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	周知(期間、方法)及び事前申し込み制等、目標達成の障壁となっていたが周知期間の確保、DMによる周知活動、当日参加を可とする等の取組により、28年度以降においては、目標達成を目指すこととした。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	各事業の成果物(パンフレット、ポスター等の周知広報等)は、十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
	-	-	-		
	-	-	-		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	平成27年度の成果実績(アウトカム)については、成果目標を達成した。平成27年度の成果実績(アウトプット)については、周知が十分ではなかったこと(期間と周知ツール)に加え、「事前申込」がハードルとなった面があることから、過労死等防止対策推進シンポジウムの参加者は3,075人となり、活動指標を達成できなかった。			
	改善の方向性	下記の点に留意の上、今後も引き続き事業の効率化に努めつつ、必要な予算要求を行う。 ①早期の契約締結(平成27年6月1日→平成28年4月27日)による周知期間の確保 ②平成27年度実績において、参加者数が多かった会場の周知方法(ダイレクトメール等)の導入 ③当日参加可能の旨の周知			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	新27-0020

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

